

1. モニタリングの実施状況に関する Q&A

QA1 モニタリングの実施状況について教えてください

関係府省、福島県などが連携し、陸域、海域、食品など、抜け落ちのないよう様々なモニタリングを実施しています。

福島第一原子力発電所の事故に係る放射線モニタリングについて、関係府省、福島県等が連携し、「総合モニタリング計画」（平成 23 年 8 月モニタリング調整会議決定、平成 24 年 3 月及び 4 月改訂）に沿って、モニタリングポスト等による空間線量の測定、土壌に含まれる核種毎の放射性物質の分析、河川や海などの水及び土に含まれる放射性物質の分析、食品や水道水に含まれる放射性物質のモニタリングなどを実施しています。

今後は、新たに設置された原子力規制委員会の統括の下、関係省庁がそれぞれの行政目的も踏まえて各種の環境放射線モニタリングを実施します。さらに、原子力規制委員会では、平成 25 年度において、避難指示区域等の環境放射線モニタリングの強化を図ることを検討することとしています。

総合モニタリング計画に沿った主要なモニタリングの内容

福島県全域の環境一般のモニタリング

- ・ モニタリングカーやモニタリングポストによる空間線量、積算線量の把握
- ・ 大気浮遊じんのモニタリング
- ・ 環境土壌調査
- ・ 航空機によるモニタリング
- ・ 避難指示区域等を対象とした詳細モニタリング

全国的な環境一般のモニタリング

- ・ モニタリングポスト等による全国都道府県のモニタリング
- ・ 航空機による広域のモニタリング（福島県近傍）

海域モニタリング

学校、保育所等のモニタリング

- ・ 校庭等の空間線量率の測定
- ・ 屋外プールの水の放射性物質の濃度の測定
- ・ 学校給食の放射性物質の濃度の測定

港湾、空港、公園、下水道等のモニタリング

- ・ 港湾の大気、海水モニタリング
- ・ 都市公園等の測定

- ・ 観光地の測定

水環境、自然公園等、廃棄物のモニタリング

- ・ 河川、湖沼・水源地等のモニタリング
- ・ 地下水のモニタリング
- ・ 自然公園のモニタリング
- ・ 野生動植物のモニタリング
- ・ 廃棄物のモニタリング

農地土壌、林野等のモニタリング

- ・ 農地土壌モニタリング
- ・ 林野、牧草等のモニタリング

食品のモニタリング

- ・ 各都道府県等による食品のモニタリング
- ・ 食品摂取を通じた実際の被ばく線量の把握

水道水のモニタリング

※：各モニタリングに関する情報については、放射線モニタリングのポータルサイト（原子力規制委員会）をご参照下さい。

<http://www.nsr.go.jp/activity/monitoring/>

※：総合モニタリング計画

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/204/list-1.html>

出典：復興庁「避難住民説明会等でよく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成

出典の公開日：2012年12月25日

本資料への収録日：2013年1月16日